

御意見をお待ちしています。



ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン (姫路市保健計画及び姫路市自殺対策計画)(案)に関する 市民意見(パブリック・コメント)の募集について

誰もが健やかにいきいき暮らせるまちづくりに向けて、第3次ひめじ健康プラン(姫路市保健計画)及び第2次ひめじ・いのち支え合いプラン(姫路市自殺対策計画)を策定するにあたり、計画案を作成しました。

この度、本計画の改定案がまとまりましたので、市民の皆様からのご意見を下記のとおり募集します。

1 公表する資料〔意見を募集する案〕

ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン
(姫路市保健計画及び姫路市自殺対策計画)(案)

2 資料の公表日

令和5年12月18日(月)

3 意見の募集期間

令和5年12月18日(月)～令和6年1月18日(木)〔※必着有効とします〕

4 意見の提出方法

(1) 意見を提出していただくことができる方

次のいずれかに該当する方(法人その他団体を含む)を対象とします。

- ▶ 市内にお住まいの人
- ▶ 市内に事務所又は事業所を有している人
- ▶ 市内に通勤又は通学している人
- ▶ 市税の納税義務がある人
- ▶ 意見募集の対象となっている案件に利害関係のある人

(2) 資料の閲覧及び入手

- ▶ 3頁から4頁に掲載する閲覧場所において、資料をご覧いただくことができます。また、資料の概要と意見提出用紙をお渡しします。
- ▶ 資料は、本市のホームページからもご覧いただくことができます。 → 「ひめじ健康プラン及びひめじ・いのち支え合いプラン(姫路市保健計画及び姫路市自殺対策計画)(案)のパブリック・コメントを募集します」のページ



(3) 意見の提出


- ▶ 様式は問いませんが、意見提出用紙を利用したの提出または兵庫県電子申請システム入力フォームからの送信が便利です。
- ▶ 意見の提出にあたっては、住所及び氏名(団体の場合は、所在地及び団体名)を必ず記

載してください。

なお、住所又は所在地が市外の場合は、市内に有する事務所若しくは事業所、勤務先、学校名、納税義務又は利害関係を有する旨のいずれか該当する事項が記載されていなければ、受付できません。

また、内容についてお尋ねすることがありますので、電話番号等の連絡先をあわせて記載してください。

- ▶ 意見の提出は、次のいずれかの方法によりお願いします。

提出方法	提出先
持参	このページの下段以降に掲載する閲覧場所までお持ちください。
郵送	保健所健康課宛てに郵送してください。 <ul style="list-style-type: none">● 所在地<ul style="list-style-type: none">▶ 〒670-8530 姫路市坂田町 3 番地
ファクス	保健所健康課宛てに送信してください。 <ul style="list-style-type: none">● ファクス番号<ul style="list-style-type: none">▶ 079-289-0210
電子メール	保健所健康課宛てに送信してください。 <ul style="list-style-type: none">● アドレス<ul style="list-style-type: none">▶ hokensho-kenko@city.himeji.lg.jp
WEB	兵庫県電子申請システムの入力フォームに必要事項を入力の上、送信してください。 <ul style="list-style-type: none">● URL https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1699250255959● 二次元コード 

5 提出していただいたご意見の取扱い

- ▶ この手続きは、案件に対する具体的な御意見を収集するもので、賛否を問うものではありません。
- ▶ 提出していただいたご意見は、内容ごとに整理・分類したうえで、これに対する市の考えとともに後日公表します。
- ▶ 個々のご意見に対して、直接、個別の回答はしませんので、あらかじめご了承ください。
- ▶ 意見募集結果の公表の際には、ご意見の内容以外（住所・氏名等）は公表しません。

6 問い合わせ先及び資料の閲覧場所

- ① 問い合わせ先
姫路市保健所健康課 〔TEL〕 079-289-1697
- ② 資料の閲覧場所

閲覧場所	所在地	閲覧時間	電話番号
保健所健康課	坂田町3番地 東棟3階	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8:35~17:20 ・ 土曜日、日曜日及び祝日を除く ・ 12月29日(金)~1月3日(水)を除く 	079-289-1697
姫路市役所 市政情報センター	安田四丁目1番地 市役所 本庁舎1階		079-221-2156
中央支所	本町68番地68		079-289-0811
白浜支所	白浜町甲396番地8		079-245-1771
広畑支所	広畑区正門通一丁目7番地3		079-236-1991
網干支所	網干区垣内中町120番地		079-272-0181
東出張所	御国野町御着1142番地8		079-252-6363
西出張所	飾西728番地5		079-266-0004
林田出張所	林田町林田13番地		079-261-2001
飾東出張所	飾東町豊国1163番地13		079-253-0101
北出張所	豊富町御蔭957番地		079-264-0002
船山出張所	船津町3857番地		079-232-0002
花の北サービスセンター	増位新町二丁目12番地		079-289-0820
城乾サービスセンター	南八代町6番1号		079-297-1010
安室サービスセンター	田寺東二丁目2番3号		079-296-0030
高岡サービスセンター	東今宿五丁目3番20号		079-296-3743
妻鹿サービスセンター	飾磨区妻鹿170番地6		079-245-1871
勝原サービスセンター	勝原区丁743番地		079-273-9713
的形サービスセンター	的形町の形1358番地4		079-254-4339
大塩サービスセンター	大塩町汐咲一丁目39番地		079-254-0039
家島事務所	家島町真浦2137番地1	079-325-1001	
坊勢サービスセンター	家島町坊勢186番地	079-327-1001	
夢前事務所	夢前町前之庄2160番地	079-336-0001	
香寺事務所	香寺町中屋14番地	079-232-0001	
安富事務所	安富町安志1151番地	0790-66-2300	
飾磨支所	飾磨区細江2655番地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8:35~19:30 ・ 12月31日(日)~1月3日(水)を除く 	079-235-0781
駅前市役所	南町1番地 (山陽百貨店西館3階)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10:00~19:30 ・ 1月1日(月)を除く ・ 12月31日(日)は10:00~18:00 ・ 1月2日(火)は10:00~19:00 	079-288-1177

閲覧場所	所在地	閲覧時間	電話番号
曾左公民館	書写 2961 番地 1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9 : 00 ~ 17 : 00 ・ 月曜日を除く ・ 12 月 28 日(木) ~ 1 月 3 日(水)を除く 	079-266-8736
四郷公民館	四郷町坂元 258 番地 1		079-252-1424
八幡公民館	広畑区蒲田三丁目 161 番地		079-239-1796
中央保健センター 北分室	砥堀 428 番地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8 : 35 ~ 17 : 20 ・ 土曜日、日曜日及び祝日を除く ・ 12 月 29 日(金) ~ 1 月 3 日(水)を除く 	079-265-3075
中央保健センター 安富分室	安富町安志 1151 番地		0790-66-2921
南保健センター	飾磨区細江 2655 番地		079-235-0320
南保健センター 家島分室	家島町宮 2169 番地		079-325-1428
西保健センター	広畑区正門通 3 丁目 2-2		079-236-1473
こどもの未来健康 支援センター	日出町 3 丁目 3 番地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9:00~19:00 ・ 土曜日、日曜日及び祝日を除く ・ 12 月 29 日(金) ~ 1 月 3 日(水)を除く 	079-263-7863